

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	家庭福祉相談室（児童発達支援事業 ぶりも）		
○保護者評価実施期間	2024年12月2日		～ 2024年 12月 23日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	17 家庭（利用児19名）	(回答者数) 13 家庭
○従業者評価実施期間	2024年 12月 26日		～ 2025年 1月31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8名	(回答者数) 8名
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 2月 7日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	低年齢児、発達年齢、発達状況に応じた手厚い支援を行っている。法的に必要な人員配置よりも多くの人数で支援を実施している。	低年齢、衝動性、理解度などを考慮して、マンツーマンでの支援を行っている。子どもとほぼ同数の大人が療育活動に参加し、複数の視点で支援を実施している。	支援に協力してくれる人や発達に課題を持つ子どもたちがいることを地域の人に知ってもらい、支援に参加してもらう人を増やせるように、研修体制を充実していく。
2	感覚統合遊具、運動遊具を設定できる広い空間があり、手指や認知機能、感覚遊びなどに使用する教材教具が充実している。それらの環境を活用したプログラムを日々実践している。	作業療法や言語療法、心理療法、ビジョントレーニング、食事指導、家族療法などについて研修に参加したり、書籍を参考にしながら、一人一人の発達段階に必要な支援方法を工夫している。	家庭でも実践できる支援についても検討していく。
3	子どもの療育時間内で保護者グループを毎回実施している。保護者が療育時に相談、助言ができる体制が整っている。	保護者が子どもの発達について相談をするだけではなく、保護者がリフレッシュできる時間となるよう、自由に話ができる場を提供している。	保護者グループに参加できない保護者に対しても個別の情報提供や相談方法（連絡帳、電話、オンライン）を充実させて行けるように検討していく。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	事業所の入居ビルの築年数が経過している。	貸室のため自由にリフォームはできない。	毎回の清掃、壁面の工夫などで明るく、遊びやすい療育環境となるよう常に工夫していく。
2	園庭がないため、砂遊びや水遊びが事業所内で自由に実施できない 所有する車両がない	砂場やプールを設置できる場所がない。 緊急対応時に職員所有の車両を使わざるを得ない。	徒歩2分で北大構内に移動が可能であるため、北大で外遊びを実施している。砂場利用について同一法人の保育園に協力を求めていく。遠足活動として広い水場で遊べる機会をつくるようにしていく。 札幌市の福祉バスを活用し遠足を実施している。また、公共交通機関に乗る経験を療育活動として活用している。
3	事務作業の専門家がいらない。広告、HPをうまく活用できていない。	療育時間を充実させていくためには、事務作業時間が足りない。 HPやPCに詳しいスタッフがいらないために、業務の偏りが起きやすい。 利用時の発達状況の細かな確認と個別の教材作成などのために勤務時間が長くなっている	作業の効率化。質を保ちながら、不要な業務がないか見直しをしていく。 外部機関の活用を検討していく。